

# 橋本市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (平成 16年度普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成15年度の人件費率
旧 橋 本 市	54,872	19,141,313	597,405	4,147,481	21.7	23.8
旧 高 野 口 町	15,072	6,271,884	81,387	1,354,161	21.6	22.4

### (2) 職員給与費の状況 (平成 17年度普通会計予算)

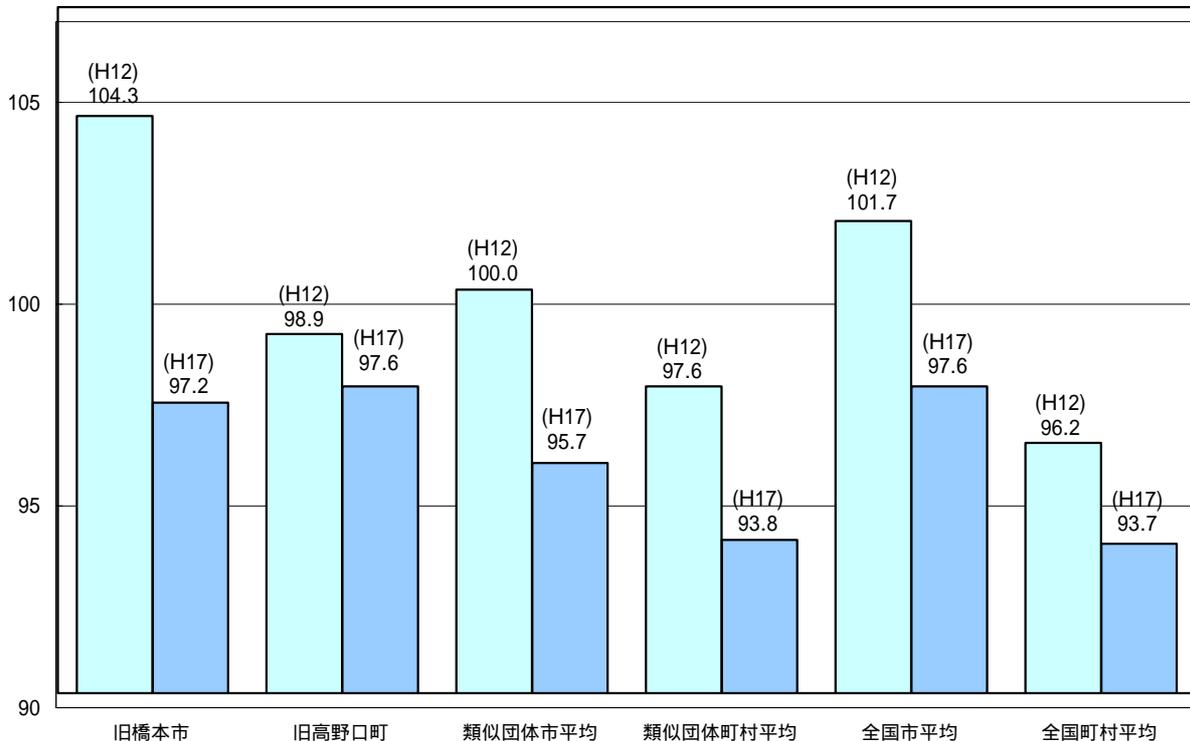
区分	職員数 A	給 与			費 計 B	1人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
旧 橋 本 市	479	1,997,299	425,908	831,346	3,254,553	6,794
旧 高 野 口 町	152	602,650	56,296	257,970	916,916	6,032

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 給与費は、合併前の各市町において計上された額です。

### (3) 特記事項

平成 18年 3月 1日新市設置

### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年 4月 1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成17年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旧橋本市	歳 44.7	円 358,842	424,571 円
			405,485 円
旧高野口町	歳 43.9	円 348,004	398,523 円
			380,495 円
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
類似団体 (市)	歳 42.6	円 339,468	397,197 円
			371,541 円
類似団体 (町村)	歳 42.8	円 333,832	386,154 円
			367,748 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旧橋本市	歳 44.3	円 341,234	384,190 円
			371,722 円
旧高野口町	歳 36.3	円 275,446	305,876 円
			297,992 円
国	歳 48.1	円 285,008	円 316,350
類似団体 (市)	歳 46.7	円 304,378	336,488 円
			323,391 円
類似団体 (町村)	歳 46.5	円 286,645	312,083 円
			302,562 円
民間 事業者	歳 46.8	円 -	円 310,921

#### 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旧橋本市	歳 42.2	円 342,507	364,804 円
			363,233 円
旧高野口町	歳 39.7	円 308,200	325,620 円
			325,620 円
国	歳	円	円
類似団体 (市)	歳 42.6	円 336,956	358,664 円
			349,782 円
類似団体 (町村)	歳 43.3	円 328,722	351,647 円
			342,138 円

税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旧 橋 本 市	歳 37.9	円 302,100	450,400 円
			344,300 円
旧 高 野 口 町	歳 38.5	円 301,300	351,533 円
			325,786 円
国	歳 41.8	円 389,351	円 448,107
類 似 団 体 ( 市 )	歳 38.4	円 304,328	385,435 円
			328,438 円
類 似 団 体 ( 町 村 )	歳 40.7	円 317,724	391,088 円
			348,781 円

看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旧 橋 本 市	歳 36.7	円 306,052	391,220 円
			332,420 円
旧 高 野 口 町	歳 41.5	円 314,900	346,366 円
			337,616 円
国	歳 37.5	円 295,007	円 326,134
類 似 団 体 ( 市 )	歳 38.2	円 301,110	365,758 円
			317,237 円
類 似 団 体 ( 町 村 )	歳 39.4	円 302,260	347,246 円
			317,732 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旧 橋 本 市	歳 43.2	円 342,106	385,078 円
			366,882 円
旧 高 野 口 町	歳 43.4	円 334,500	357,811 円
			348,488 円
国	歳 40.3	円 334,791	円 377,228
類 似 団 体 ( 市 )	歳 42.4	円 323,712	350,006 円
			336,098 円
類 似 団 体 ( 町 村 )	歳 42.3	円 321,626	346,397 円
			334,761 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旧 橋 本 市	歳 41.7	円 339,086	419,270 円
			387,167 円
旧 高 野 口 町	歳 -	円 -	- 円
			- 円
国	歳 -	円 -	円 -
類 似 団 体 ( 市 )	歳 40.4	円 327,744	395,662 円
			361,390 円
類 似 団 体 ( 町 村 )	歳 -	円 -	- 円
			- 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		旧 橋 本 市		旧 高 野 口 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	大学卒	160,200 円	177,400 円	160,200 円	177,400 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円	-	-
教育職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円	-	-
	短大卒	148,500 円	160,200 円	148,500 円	160,200 円	-	-
税務職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円	-	-
保健職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円	-	-
福祉職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円	-	-
	短大卒	148,500 円	160,200 円	148,500 円	160,200 円	-	-
消防職	大学卒	177,400 円	190,200 円	-	-	-	-
	高校卒	143,300 円	154,300 円	-	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成17年4月1日現在)

区 分		旧 橋 本 市			旧 高 野 口 町		
		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大 学 卒	260,900 円	313,100 円	374,800 円	242,800 円	301,300 円	334,000 円
	高 校 卒	205,700 円	260,900 円	313,100 円	213,300 円	269,300 円	308,600 円
技能労務職	大 学 卒	252,500 円	293,600 円	343,100 円	205,700 円	242,800 円	301,300 円
	高 校 卒	205,700 円	260,900 円	313,100 円	213,300 円	269,300 円	308,600 円
教 育 職	大 学 卒	260,900 円	313,100 円	374,800 円	242,800 円	301,300 円	334,000 円
	短 大 卒	234,600 円	277,600 円	328,500 円	221,100 円	277,600 円	315,600 円
税 務 職	大 学 卒	260,900 円	313,100 円	374,800 円	242,800 円	301,300 円	334,000 円
	高 校 卒	205,700 円	260,900 円	313,100 円	213,300 円	269,300 円	308,600 円
保 健 職	大 学 卒	260,900 円	313,100 円	374,800 円	242,800 円	301,300 円	334,000 円
福 祉 職	大 学 卒	260,900 円	313,100 円	374,800 円	242,800 円	301,300 円	334,000 円
	短 大 卒	234,600 円	277,600 円	328,500 円	221,100 円	277,600 円	315,600 円
消 防 職	大 学 卒	269,300 円	321,100 円	382,300 円	-	-	-
	高 校 卒	213,300 円	269,300 円	321,100 円	-	-	-

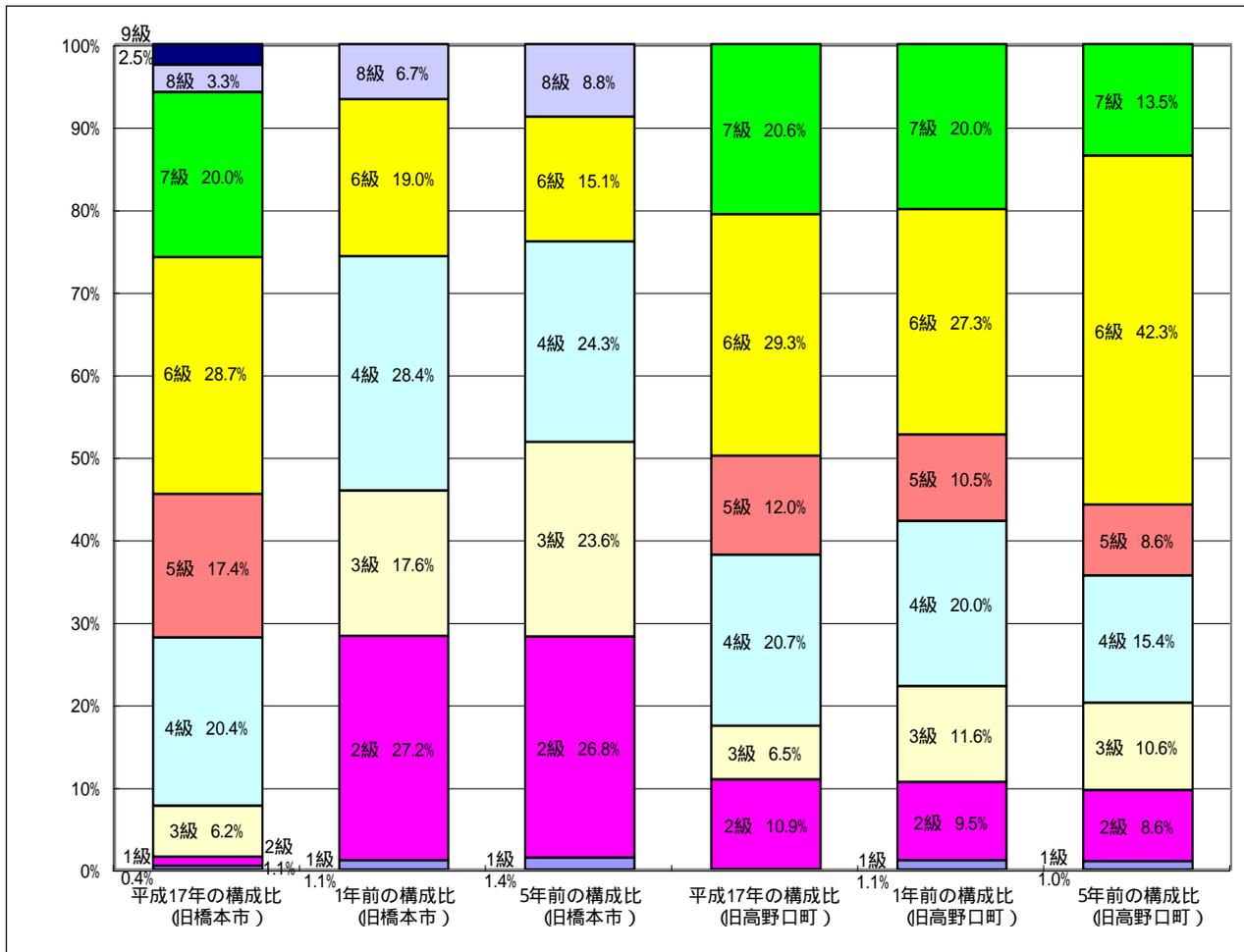
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	旧 橋 本 市			旧 高 野 口 町		
	標準的な職務内容	職員数	構成比	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事 補	1 人	0.4 %	主 事 補	0 人	0.0 %
2 級	主 事	3 人	1.1 %	主 事	10 人	10.9 %
3 級	副 主 査	17 人	6.2 %	主 事	6 人	6.5 %
4 級	主 査	56 人	20.4 %	係 長	19 人	20.7 %
5 級	係 長	48 人	17.4 %	課長補佐	11 人	12.0 %
6 級	課長補佐	79 人	28.7 %	課 長	27 人	29.3 %
7 級	課 長	55 人	20.0 %	参 事	19 人	20.6 %
8 級	参 事	9 人	3.3 %	-	-	-
9 級	部 長	7 人	2.5 %	-	-	-

(注) 1 合併前の各市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況 (平成 16年度)

区 分		全 職 種
旧橋本市	職員数	人
	A	514
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	4
	比 率	%
	B / A	0.8
旧高野口町	職員数	人
	A	178
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
	比 率	%
	B / A	0.0

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当 勤勉手当

旧 橋 本 市				旧 高 野 口 町			
1人当たり平均支給額 (平成16年度)				1人当たり平均支給額 (平成16年度)			
1,732		千円		1,618		千円	
(平成16年度支給割合)				(平成16年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0	月分	1.4	月分	3.0	月分	1.4	月分
(1.6)	月分	(0.7)	月分	(1.6)	月分	(0.7)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 : 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 : 有			
国							
-							
(平成16年度支給割合)				(平成16年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0	月分	1.4	月分	3.0	月分	1.4	月分
(1.6)	月分	(0.7)	月分	(1.6)	月分	(0.7)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 : 有							

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### (2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

旧 橋 本 市			旧 高 野 口 町		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)	
1人当たり平均支給額	3,382 千円	24,582 千円	1人当たり平均支給額	1,241 千円	27,229 千円
国					
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績 (平成16年度決算)		- 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
旧橋本市	3.0 %	511 人	0 %
旧高野口町	2.5 %	170 人	0 %

## (4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績 (平成16年度決算)		- 千円		
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成16年度)		- %		
手当の種類 (手当数)		旧橋本市 14手当、旧高野口町 8手当		
手当の名称		主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
旧橋本市	税務手当	市税事務に専ら従事する職員	市税事務	賦課業務 月額 2,000円 徴収業務 月額 3,000円
	寄生虫検便作業手当	寄生虫検便作業手当に従事した職員	寄生虫検便作業	日額 500円
	感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
	ケースワーカー手当	福祉事務所に勤務するケースワーカー	ケースワーカーの業務	月額 3,000円
	清掃作業手当	清掃作業に従事する職員	清掃作業	月額 17,000円
	行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いに従事した職員	行旅死亡人の取扱い	1件 2,000円
	工事現場監督手当	工事現場の監督業務に従事する技術吏員等	工事現場の監督業務	月額 2,000円
	動物死体処理手当	道路上における動物 (犬、猫等) 死体の処理をした職員	道路上における動物 (犬、猫等) 死体の処理業務	1件 1,000円
	機関部作業手当	消防署に勤務する職員	機関員の業務	普通自動車以下 月額 1,500円 大型特殊自動車 月額 3,000円
	夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	深夜における通信、受付業務等	1回につき 600円
	火災等非常出動手当	消防署に勤務する職員	水、火災等に伴う非常出動	1回につき 500円
	救急出動手当	消防署に勤務する職員	管内の救急出動	昼間 150円 夜間 300円
	救命救急士手当	消防署に勤務する職員で、救命救急士の業務に従事する者	救急救命士の業務	月額 8,000円
	防災航空隊手当	和歌山県防災航空センターの業務に従事する消防吏員	和歌山県防災航空センターの業務	月額 30,000円
旧高野口町	税務手当	町税事務に従事する職員	町税事務	月額 2,000円
	感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症発生予防	日額 1,000円
	火災出動手当	火災出動をした職員	火災出動	1回につき 500円
	衛生現業臨時運転手当	運転手の代替として臨時の運転業務に従事した職員	運転手の代替として臨時の運転業務	日額 300円
	患者療養指導手当	保健師	精神疾患、感染症、結核等の患者の訪問指導	月額 800円
	塵芥収集手当	家庭から出る廃棄物の収集及び処理業務に従事する職員	一般家庭廃棄物の収集及び処理業務	月額 9,000円
	動物死体処理手当	道路上における動物 (犬、猫等) 死体の処理をした職員	道路上における動物 (犬、猫等) 死体の処理業務	1人 1件につき 1,000円
徴収手当	徴税等滞納整理に従事した職員	徴税等滞納整理業務	日額 300円 (6時間以下 150円)	

## (5) 時間外勤務手当

旧橋本市	支給実績(平成16年度決算)	-	千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	-	千円
旧高野口町	支給実績(平成16年度決算)	-	千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	-	千円

## (6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	
旧橋本市	扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人までは各6,000円(扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人は6,500円。配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円。)その他3人目以降は1人につき5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ		- 千円	- 円
	住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて27,000円を限度として支給 持家の場合 新築又は購入の日から5年間は3,500円、以後1,000円を支給	異なる	持家の場合 新築又は購入の日から5年間は2,500円、以後支給なし	- 千円	- 円
	通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上の場合において、その距離に応じ2,000円から24,500円までの額を支給 ただし、自動車を使用することを常例とする職員で、勤務場所の周辺において駐車場を借り受け、賃借料を負担している場合は、その実費額(限度額6,000円)を別に支給 交通機関利用の場合 負担している運賃額(原則として6ヵ月定期券の額を6で除した額)に応じ55,000円を限度として支給	異なる	交通用具利用の場合 24,500円を限度として支給	- 千円	- 円
	管理職手当	役職に応じ給料月額額の100分の25を超えない範囲内で支給	同じ		- 千円	- 円

	夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間あたりの給与額の100分の25に相当する額に当該勤務時間数を乗じて得た額を支給	同じ		- 千円	- 円
	単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員に支給	同じ		- 千円	- 円
	宿日直手当	宿日直勤務をした場合1回につき4,200円(年末年始(12月29日～翌年1月3日)に勤務した場合は3,000円を加算した額)を支給	異なる	宿日直勤務をした場合1回につき4,200円	- 千円	- 円
旧高野口町	扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人までは各6,000円(扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人は6,500円。配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) その他3人目以降は1人につき5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ		- 千円	- 円
	住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて27,000円を限度として支給 持家の場合 新築又は購入の日から5年間は2,500円、以後支給なし	同じ		- 千円	- 円
	通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上の場合において、その距離に応じ2,000円から24,500円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している運賃額(原則として6ヵ月定期券の額)に応じ5,000円を限度として支給	同じ		- 千円	- 円
	管理職手当	役職に応じ給料月額額の100分の13を超えない範囲内で支給	異なる	役職に応じ俸給月額額の100分の25を超えない範囲内で支給	- 千円	- 円
	休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間あたりの給与額の100分の125から100分の150までの範囲内で定める率を乗じた額に当該勤務時間数を乗じて得た額を支給	同じ		- 千円	- 円

宿日直手当	宿日直勤務をした場合 宿直勤務 1回又は日直 勤務 1日につき3,600円 (半日の場合は1,800円) を支給	異なる	宿日直勤務 をした場合 1回につき 4,200円	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手 当	管理職手当を支給される こととなる職員が、週休 日等に臨時又は緊急の 必要により勤務した場 合、当該勤務時間が 6時 間を超えることとなる勤務 1回につき12,000円を超 えない範囲内で支給	同じ		- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
旧 橋 本 市	給 料	市 長	801,000 円	参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000 円 / 261,000 円	
		助 役	722,000 円	895,000 円 / 562,000 円	
		収 入 役	646,000 円	810,000 円 / 539,700 円	
	報 酬	議 長	520,000 円	545,000 円 / 310,700 円	
		副 議 長	470,000 円	474,000 円 / 257,700 円	
		議 員	440,000 円	450,000 円 / 210,000 円	
	期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(平成17年度支給割合) 4.4 月分		
		議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 4.4 月分		
	退 職 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(算定方式) (支給時期) 801,000円 × 在職月数 × 44/100 任期ごと 722,000円 × 在職月数 × 30/100 任期ごと 646,000円 × 在職月数 × 22/100 任期ごと		
	旧 高 野 口 町	給 料	町 長	665,000 円	参考)類似団体における最高/最低額 915,000 円 / 550,000 円
			助 役	570,000 円	700,000 円 / 468,000 円
			収 入 役	522,500 円	649,900 円 / 441,000 円
報 酬		議 長	270,000 円	420,000 円 / 218,000 円	
		副 議 長	220,000 円	370,000 円 / 174,000 円	
		議 員	200,000 円	350,000 円 / 156,000 円	
期 末 手 当		町 長 助 役 収 入 役	(平成17年度支給割合) 3.0 月分		
		議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当		町 長 助 役 収 入 役	(算定方式) (支給時期) 665,000円 × 在職年数 × 520/100 任期ごと 570,000円 × 在職年数 × 310/100 任期ごと 522,500円 × 在職年数 × 290/100 任期ごと		

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(旧橋本市)

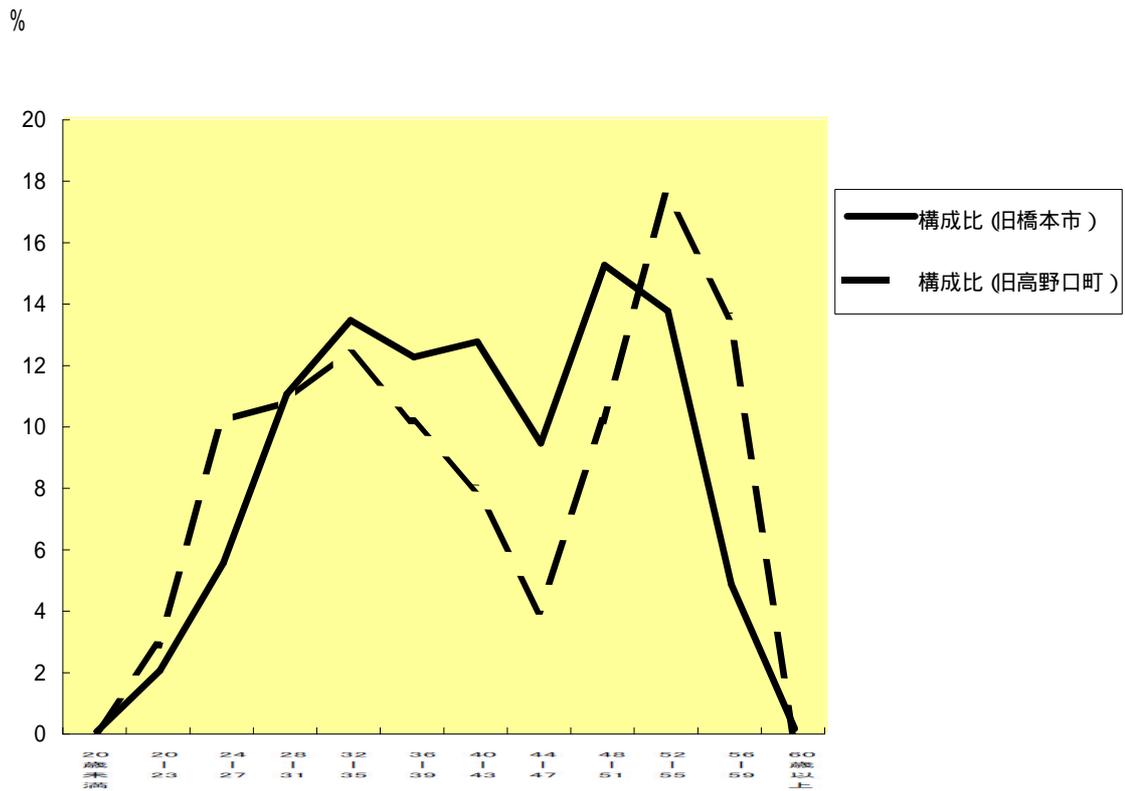
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年度	平成16年度		
一 般 行 政	議 会	5	5		
	総 務	79	81	2	合併協議会解散による事務局職員の減
	税 務	24	24		
	民 生	107	104	3	給食センター調理業務民間委託に伴う給食調理員の配置換えによる増
	衛 生	52	48	4	給食センター調理業務民間委託に伴う給食調理員の配置換えによる増
	労 働	-	-	-	-
	農 林 水 産	25	24	1	地籍調査業務量の増加に伴う増
	商 工	5	5		
	土 木	58	52	6	道路維持部門の充実による増、土地区画整理事業の見直し業務に伴う増、建築職員の配置換えによる増
	小 計	355	343	12	
特 別 行 政	教 育	71	86	15	給食センター調理業務民間委託に伴う給食調理員の配置換えによる減
	消 防	56	56		
	小 計	127	142	15	
普通会計計		482	485	3	
公 営 企 業 等	病 院	221	209	12	市民病院移転に伴う医療看護体制等の充実による増
	水 道	24	25	1	維持管理業務職員の欠員不補充
	下 水 道	16	16		
	そ の 他	14	14		
	小 計	275	264	11	
総 合 計		757	749	8	
		[ 839 ]	[ 839 ]	[ 0 ]	

## (旧高野口町)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年度	平成16年度		
一 般 行 政	議 会	3	3		
	総 務	26	31	5	合併協議会解散による事務局職員の減、 総務一般事務の合理化による減
	税 務	10	12	2	欠員不補充による減
	民 生	44	46	2	保育所職員の欠員不補充による減
	衛 生	24	20	4	ごみ対策室の新設による増
	労 働	-	-	-	-
	農林水産	7	6	1	林業構造改良事業の業務量増加による増
	商 工	2	2		
	土 木	12	14	2	事業完了に伴う業務量減少による減
	小 計	128	134	6	
特 別 行 政	教 育	25	28	3	給食センター、小学校職員の欠員不補充 による減
	消 防	-	-	-	-
	小 計	25	28	3	
普通会計計		153	162	9	
公 営 企 業 等	病 院	-	-	-	-
	水 道	6	8	2	事業合理化による減
	下 水 道	7	7		
	そ の 他	10	10		
	小 計	23	25	2	
総 合 計		176	187	11	
		[ 204 ]	[ 204 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 17年 4月 1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
旧橋本市	0人	15人	42人	83人	101人	92人	96人	71人	115人	104人	36人	1人	756人
旧高野口町	0人	5人	18人	19人	22人	18人	14人	7人	18人	31人	24人	0人	176人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画につきましては、平成 18年 3月 1日の新市設置に伴い、現在策定中です。